



# みんなで行こう! みんなで実践しよう! 「かつしかルール」

## かつしかルールについて

「かつしかルール」とは、区民・事業者・区の協働で葛飾区のみんがが主体となって、葛飾のごみの量を減らし、また、資源を良質なリサイクルにつなげるためにこれだけは実践しましょうという取組みを言います。

「かつしかルール」は、容易に実践することができ、多くの人に取り組むことができるものとなっています。ぜひ皆さんも「かつしかルール」を実践して、ごみの減量に取り組んでいきましょう。

現在、「かつしかルール」には、次の2つがあります。



### ◆かつしかルール① 「生ごみの減量」

毎日家庭から出る燃やすごみのうち約40%は生ごみが占めており、そのうちの約3%は未使用のまま捨てられる食材です。食材を必要な分だけ買うようにするとともに、使い切るように工夫することで捨ててしまう食材を減らしましょう。

また、生ごみを捨てる際に軽く手で水切りするだけでも、約10%の減量効果があります。

#### 生ごみの水切り



#### 食材の使い切り



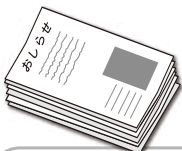
#### 食べ物の食べ切り



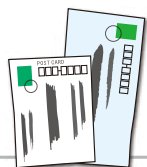
右のページでは、ご家庭で料理する時に便利で、生ごみの減量にも役立つ「玉ねぎ」の「皮の剥き方」と「保存方法」をご紹介します。ぜひ皆さんも参考にして、実践してみてください。

### ◆かつしかルール② 「雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする」

「雑紙ざつがみ」とは資源の回収の日に出すことで、段ボール、新聞、雑誌、紙パックと同様に資源としてリサイクルされる紙類のことを言い、チラシ・コピー用紙・お菓子やティッシュの箱・包装紙・封筒などがあたります。しかし、「燃やすごみ」の中には本来リサイクルできるはずの雑紙がまだ多く含まれています。雑紙はきちんと分別し資源の日に出すことで、資源として再利用できるようにしていきましょう。



コピー用紙



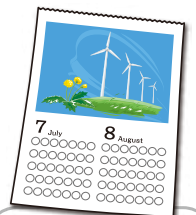
はがき・封筒



包装紙



チラシ・パンフレット



カレンダー

(個人情報は切り取るか塗りつぶしてください)

(金具がついている場合は取り外してください)